

## 天下みゆき県議の反対討論＝2015年12月18日（本番用）

私は日本共産党県議団を代表して、提案されている55議案中、議第267号、274号、275号、284号、285号、288号、294号、295号、310号、320号の10カ件に反対し討論いたします。

今議会は先の県議会議員選挙で当選された新人県議が活発な議論を展開し、直面する県政課題が新鮮な切り口で深められたと、私も思います。私ども日本共産党県議団も、豪雨被害対策、指定廃棄物最終処分場問題、TPPと農業・産業問題、復興と住まい再建の諸課題、文字通り全国最低となった子ども医療費の拡充と財源問題などを知事と論戦しました。県議選で示された民意を尊重し、新年度予算への反映をはじめ、県政運営に活かすよう求め、以下同意しがたい諸議案の反対理由を順次述べます。

### 1. 補正予算について

まず予算関係の議第267号議案、平成27年度一般会計補正予算ですが、東日本大震災復興枠で計上されているトヨタの燃料電池車2台の購入費用1758万6千円については同意できません。

先の6月議会でも、水素ステーション導入費として1億8千万円が計上され、ホンダの燃料電池車をリースで1台購入するとともに、簡易型水素ステーションを設置する議案が出され、反対しました。私どもは、水素エネルギーの活用については、未来の可能性を否定するものではありません。しかし、あせって商業ベースの推進に走るのではなく、基礎研究の積み重ねと安全性を何よりも重視した慎重な対応が必要であると考えています。また、住民税の超過課税で生み出した環境税を充ててこれを推進することには県民的な合意は得られていません。特に、これを知事の創造的復興に位置づけて推進し、国も700万円と言われる燃料電池車に200万円、宮城県も更に上乗せ支援しようとしていることは、住まいの確保や経済的困難を抱える被災者の思いと大きくかけ離れていると言わざるを得ません。

今回の予算措置は、燃料電池車を宣伝用の車のように県内を走らせ、購買意欲を高めるための試乗などに使おうというもので、復興とは関係ありません。私どもは復興に向けて苦しむ多くの被災者の現状からみて、優先順位があまりに違いすぎるのではないかと思います。よって、被災地・被災者の思いとかけ離れた今回の予算措置には同意できないので267号議案・補正予算には反対します。

## 2. 予算外議案について

次に予算外議案についてですが、議第 274 号議案、「地方活力向上地域における県税の特例に関する条例」は、地域再生法による地方拠点強化の施策の一つとして、国の交付税を当てにして法人事業税と不動産取得税を軽減するものです。しかし既に、石巻トゥモロービジネスタウンへ東京から進出した企業に対して県税の軽減を行う条例がありますが、適用した企業はゼロです。

また就労機会の創出目標は 100 人などささやかで、さらに常時雇用が 10 人以上という要件に正規か非正規かを問わないというのでは、最も切実な若者の経済的安定に資することはできません。今県が成すべきは、地元で頑張っている中小零細企業の支援にこそ力を入れるべきです。従って 274 号議案に賛成できません。

議第 275 号議案および 284 号、285 号、288 号の 4 議案はいずれも「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」、いわゆるマイナンバー法実施にともなう条例です。全国民に 12 桁の番号をつけて、当初、税と社会保障と災害に利用範囲を限定すると言っていたものを、法施行前に銀行口座や特定健診に拡大する改定が行われました。利用範囲は果てしなく拡大する様相を呈しています。

一方個人情報漏洩やプライバシーの侵害、なりすまし等のリスクが高いと厳しい指摘があり、世論調査でも国民の 8 割が不安を感じています。年金機構の情報漏れなど、国民の心配は現実のものとなっています。問題が多いと指摘されている住基ネットと比べても、マイナンバーは番号で参照される個人情報も更に多岐にわたり、民間でも広く使用され、その広がりには比喩のものになりません。ひとたび漏洩などあれば、被害ははかりしれません。また、中小零細企業には手間と費用負担が重くのしかかり、困難を極めることが予測されます。

すでに番号を通知する過程でも問題が生じています。日本郵政によれば、12 月 2 日現在、県内 97 万 3 千件のうち直接手元に届いた割合は 91.2%で、市町村に戻った分が 7 万 5 千件という状況でした。また大震災やDV被害のため、特例申請をした人が 2 万 2 千人、さらに視覚障害者には封筒は点字加工されているものの、肝心の通知カードは点字がないなど、配慮に欠けた見切り発車が行われています。

この状態の中で運用を開始し、利用できる事務の追加や、法定事務と独自利用の間で情報連携が新たにできるようにすることは、リスク拡大につながり認められません。よって、275 号、284 号、285 号、288 号の各議案について反対します。

議第 294 号および 295 号議案は、接待を伴わないダンス営業を風俗営業から外し、深夜営業が可能になる一方で、新たに「特定遊興飲食店営業」の枠組みを作って、風俗営業なみの地域の限定、遵守事項、申請手数料を条例で定めようとするもので、非常に重い罰則もかけられています。自由なダンス文化に制限を加え、また「特定遊興飲食店営業」の概念が曖昧なため、今後スポーツバーやライブハウスなど、どこまでも拡大解釈の可能性を残しています。更に当該営業所からの聞き取りも不十分です。よって、294 号及び 295 号議案には同意できません。

議第 310 号および 320 号議案は拓桃医療療育センターの独立行政法人・こども病院への統合に伴う定款変更および工事請負契約の変更です。今回の定款変更によって、拓桃医療療育センターは名実ともに子ども病院の組織の一部として組み込まれることとなります。

私どもが一貫して反対してきた理由の 1 つは、拓桃医療療育センターが、障がいを持つ子どもたちの生活と発達を保障する場として長い間築き上げてきた「療育」の質の低下への懸念です。入院期間が数年にわたる子どももおり、現在の自然に恵まれた環境から一転して狭い建物で、長期間過ごすこととなります。重症患者も多く入退院の激しい急性期病院の組織の中で、児童福祉施設として落ち着いた療育環境の保障が問われます。

もう一つは、労働条件や待遇の大幅な低下を伴う県職員の身分移行の問題です。長期間の入院生活を強いられる子ども達にとって、親代わりとして接してきた職員との信頼関係は大変重要です。ところが結局、こども病院に身分移行したのは 4 割程度となってしまいました。職員の納得と合意を得ずに、上からの移転・統合ありきで進めてきたやり方は認められません。

よって、310 号および 320 号議案は反対です。

さて、日本共産党を 4 議席から 8 議席に倍増させたのは、安保関連法・戦争法に対する県民の怒りだけではありません。トヨタのためなら東北の先陣を切ると、燃料電池車をいち早く購入する一方で、被災者支援や福祉を軽視している村井知事への批判でもあります。「暮らしや商売が成り立たない」という県民の悲鳴や、医療・福祉、子育て支援の充実を求める県民の声が私どもにたくさん寄せられました。この声をこれから 4 年間、知事に伝え続けます。知事もしっかりと耳を傾け、いのちと暮らしを何よりも大切にする県政運営を進めていただくことを求めて、私の反対討論とします。

ご清聴、ありがとうございました。